

# 生活支援コーディネーターが地域の支え合いを推進します！

少子高齢化が進む中、介護保険制度の改正により支え合いの仕組みづくり

「生活支援体制整備事業」が有田市で始まりました。（平成30年4月～）

## 介護保険制度改正のねらい

- 予防給付の見直しと合わせて、市町村が中心となって、生活支援コーディネーターの配置等を通じて地域の支え合いの体制づくりを推進し、
- 既存の介護サービス事業者によるサービス提供から、
- 元気な高齢者を始め住民が担い手として積極的に参加する支援まで、
- それぞれの地域の実情に応じてサービスの多様化を図っていき、高齢者の多様なニーズに応じていく。

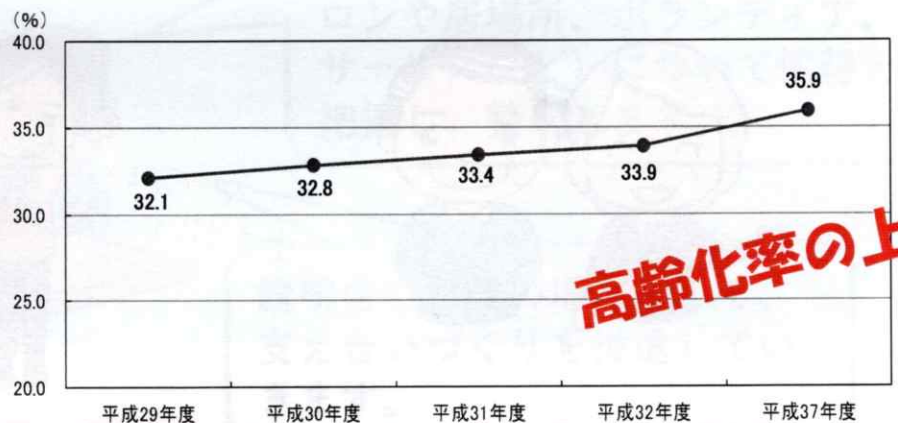
（全国介護保険担当課長会議資料平成 26年 7月 28日（厚労省）より）

「国が言っているから」だけではなく、そこには有田市の『必然』があります！



## ■ 高齢化率の将来推計（第7期有田市介護保険計画より）

この先  
有田市の地域は  
どうなるか！？



高齢化率の上昇

有田市全体の高齢化率は、平成29年現在32.1%ですが、平成37年には35%を超える予想が出ています。また、高齢者のいる世帯割合は平成22年以降全世帯の半数を超えています。今後は高齢者のひとり暮らし世帯の増加が見込まれています。



2025年には団塊の世代の方々が75歳を迎え、今よりもさらに生活支援のニーズが高まる事が予測されます。

可能な限り住み慣れた地域で元気に安心した生活が送れる地域にするため、有田市で必要なこと、自分たちにできることなどについて考えていきませんか。



### 例えば、こんな事ありませんか？

- ゴミ出しができない、買い物にいけなくて困っている
- 車の運転に不安があっても、生活のためにはやむを得ない
- 回覧板を回すのも、足が悪くて一苦勞
- 何か地域のためにできることをやってみたい、考えてみたい



ちょっとした**声かけ**が  
安心につながる

安心



誰もが、**やりがい**や**役割**をもち支え合う  
ことができる地域へ

役割

やりがい  
生きがい



**身近な地域を支えているのは地域に暮らす皆さんです。  
地域のための活動は、自分のための活動でもあります。  
できることから、一緒に始めませんか？**





有田市地域包括支援センターに所属し、有田市全体のことを考えます。



有田市社会福祉協議会に所属し、地区ごとに考えます。

## 生活支援コーディネーターの機能

- ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発
- ⑥ ニーズとサービスのマッチング

(介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン(厚労省)より)

地域に出向き、困りごとについてお聞きしたり、解決方法について皆さんと一緒に考えます。



地域にある支え合いの活動（サロンや居場所、ボランティア、サービスなど）について情報を把握し、整理します。

説明会や対話の場を通して、支え合いづくりを推進していきます。



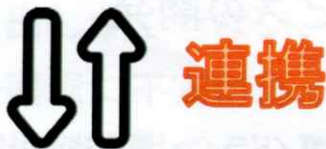
行政の依頼ではなく、住民の必要性からしくみをつくっていきます。



# 有田市は「協議体」を設置しています

さまざまな立場の方が定期的に情報共有と課題把握をし、連携・協働による取組を推進します

地域住民の代表をはじめ、各種団体、介護保険事業の経営者、社会福祉協議会など、多様な参画を得てあらゆる角度から協議できる体制をつくっています。



○コーディネーターと協議体の連携による生活支援の担い手の養成やサービスの開発・生活支援・介護予防サービスへの参加啓発

○地域に不足する生活支援サービスは担い手の養成に着手(サービスの開発)

○人材(ボランティア等)の育成・育成したボランティア等が活動する場所の確保



とにかく、いろんな方と対話し、今、有田市でどんなことが課題なのか、どんな強みがあるのかを知ることから始めます！  
お気軽にお声かけください。

地域のことを我がごととして捉える市民を増やし、有田市の多様な機関や団体が丸ごとで考えるしくみを目指します！

ご相談・お問合せ先

8時30分～17時15分 受付

## 有田市地域包括支援センター

住所 有田市箕島50番地 有田市役所内  
電話 0737-22-3540 (直通)  
0737-83-1111(市役所代表)

## 有田市社会福祉協議会

住所 有田市宮原町東215番地 有田市福祉館なごみ内  
電話 0737-88-2750



# 「認知症サポーター」ってなに？

～みんなが安心して暮らせるまちのために～

みなさん「認知症サポーター」って聞いたことありますか？

「**認知症サポーター**」とは認知症について正しく理解し、認知症になっても誰もが安心して地域で生活出来るよう、認知症の人やその家族を見守り・支える「**地域の応援者**」です。

「認知症」は誰もがなる可能性があり、今後高齢化が進む中で、みんなが考えなければならない問題です。自分たちの地域が「**誰もが住み良いまち**」になるよう、あなたも「**認知症サポーター**」になりませんか？

## (サポーター講座の概要)

- ・ 認知症ってどんな病気？（治るの？治らないの？）
- ・ 認知症ともの忘れの違いとは
- ・ 認知症への対応で心がける事とは 等

「認知症サポーター養成講座」お問い合わせ先

有田市社会福祉協議会 TEL 88-2750 担当（木原・川口）まで

☆ 受講料は「**無料**」です。

少人数でも伺います。

お気軽にご相談下さい。





# ヘルプカード

あなたの手助けが  
必要です。  
カードを開いてください。



和歌山県



- ( )が不自由です
- 内部障害( )があります
  - ・人工透析 有
  - ・ペースメーカー 有
- ( )発作があります
- こんなときにパニックになることがあります  
( )
- アレルギーがあります  
内容 ( )

ふりがな	
名前	
住所	
生年月日	
緊急連絡先1	
電話	
緊急連絡先2	
電話	

- コミュニケーションが苦手です
- 簡単な言葉で説明してください
- 筆談を希望します
- 手話通訳が必要です
- 文章を読んでください
- 移動の際、介助してください
- 内容 ( )

障害や病気の 名前	
障害や病気の 症状	
飲み薬	
アレルギー	
通院先	
電話	

その他伝えたいこと



名前・連絡先がわからない時は

## 警察110番へ

(110番) 「はい、事故ですか？事件ですか？」

(通報者) 「迷っている人のようです」

(110番) 「場所はどこですか？」・・・

\* 所轄の警察署に情報が送られます



### ヘルプマーク

外見からはわからなくても  
援助や配慮が必要な方がいます。  
このマークを見かけたら、  
思いやりのある配慮をお願いします。

### ヘルプカード

カードの内側に  
本人の氏名や、保護者・介護者の  
連絡先等を記載しています。

ヘルプカード あなたの手助けが必要で カードを聞いて下さい	緊急連絡先
和歌山県立たちばな支援学校PTA	連絡先① 電話番号
	連絡先② 電話番号
	連絡先③ 電話番号

支援機関

和歌山県立たちばな支援学校

TEL 0737-62-3599

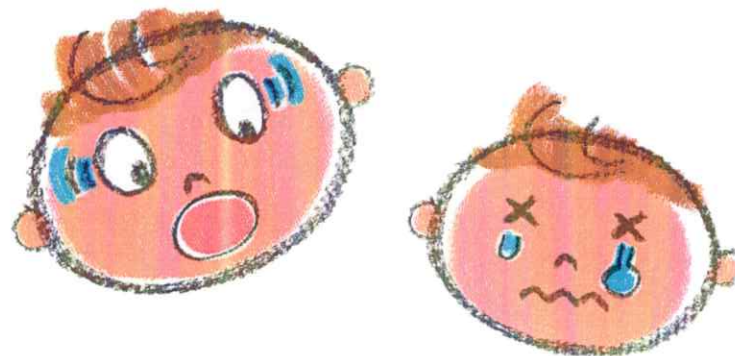


緊急時等における

知的障害児（自閉症・ダウン症など）への

ご理解とご協力をお願い

## あなたの助けが、 必要です！



和歌山県立たちばな支援学校

PTA 障がい者支援PR部

見かけは

「普通」かもしれませんが

毎日の生活に困難を抱えています

### コミュニケーションが苦手

- ・ 会話が苦手  
(オウム返し、返事ができない)
- ・ 理解が難しい
- ・ 目を合わすことができない



### 混乱してしまうと・・・

- ・ 泣く
- ・ 自傷
- ・ 立ち止まる
- ・ 物を投げる



### いつもと違うと不安になる

- ・ 乗り物で同じ席にこだわる
- ・ 初めての場所
- ・ 工事中の迂回 など

### ただなんとなく・・・

- ・ 手を叩く、ひらひらさせる
- ・ ピョンピョン跳ねる
- ・ ひとり言や、大きな声を出す



でも、「自分でやらないと できるようにならない」から  
少しずつ社会経験を積んでいます



あなたの助けが

必要な時があります

災害時や  
電車の大幅な遅延

こんな時・・・

困っている、不安そう  
うろうろ、落ち着かない

保護者、介護者と  
「はぐれた」



1人で、飛び出してきた

正面から、ゆっくり、  
声かけをお願いします

「大丈夫ですか？」 「手伝い、助けがいらいますか？」



答える事が出来ない  
会話が出来ない

連絡先を記載したヘルプカードを  
持っている場合があります。  
その際は保護者・介護者に連絡を  
お願いします。  
ヘルプカードを持っていない、  
名前・連絡先が分からない場合は  
警察110番へお願いします。



答える事が出来る

ご支援・ご配慮を  
お願いします。

